

## 学部配分図書費

激動期の末期から今日まで図書館長として、本学図書館の充実と組織の整備とにつくされた  
佐藤 隆昭先生に

教養部 野崎氏 隆

(1) 学部配分図書費については、数年前にはじめて図書委員をつとめたとき以来、その成立、発展のあとをいちどはたどってみたいと思っていたし、機会があればそれについてまとめようとも考えていた。もっとも、だからといって、この数年間想をねりに練ってきた、というわけではない。図書館紀要の原稿募集のことを知って、やっと腰をあげた次第であるから、「教養部図書委員の見解」などと大見得切るようなものではないのである。

この小文のめざすところは、昭和50年の図書予算要求書において、はじめて独立の予算費目として登場した学部配分図書費<sup>(※)</sup>とはいつたい何ものなのか、またそれはどのように用いらるべきものなのか、といった、いわばその本質論であり、学部配分図書費（以下、大体通用している用法にならって「学・配」と略称する）といえばすぐに想起される40年代（本稿では年数はすべて昭和の年数を用いるから、昭和の文字は省略する）の、血なまぐさい——といってもよきそうな——「学・配」ぶん取り合いの歴史には、できる限りペンを抑えて立ち入ることはさけよう。

冬休みを利用して、図書館に保存されている図書費関係の記録を涉獵し、そのなかから「学・配」もしくはのちに「学・配」となるべき部分を抽出してみた。金額的な記録は、36年以降ほぼ完全に手もとにそろえることができた。「ほぼ完全」と言ったのは、この20年近い年月の前半では、今日ほど整備された（もちろん完へきとは言い難いとしても）予算制度はなく、したがって予算・決算

の事務的処理も十分には行なわれず、記録上あいまいな点もある、という意味である。にもかかわらず、図書館図書費の大要と、その中に占める「学・配」部分の様相を把握することは十分に可能だった。

当初、図書館図書費の総額と「学・配」の2つの変化や相互関係を、金額を具体的に示しながら一表にまとめようと思っていたのだが、費目名の変更や新規の費目の増加などを表中にふくめてこれを作成すると、まことに厄介、かつかえって見にくいものになってしまうし、また、あまり細部の金額まで示すことは、本稿の当面の問題をあつかうにはそれほど必要はないようと思われるので、ただ両者の比率のみを示すにとどめることにした。金額という現象の奥にある本質こそが、ここでは問題なのだから。

もし、必要が生じた場合は、いつでも完全な数字（＝金額）を示す用意があることを、ここでことわっておきたい。

(※) 学部配分という思想は記録上39年から存在はしている。

(2) さて、はじめに、私は「学・配」がそもそもなんであるのかをさぐるために、図書費の歴史を見たわけである。そしてこの20年を3つの時期に区分してみることができるように思うのである。

第1期 34.5年～40年 萌芽期 (商・体・教)

第2期 41年～50年 激動期 (4学部・教)

第3期 51年～現在 { 相対的安定期 (6.2.2配分定着)  
{ 混迷期 (特別図書費)

図書館図書費の歴史は、いうまでもなく、大学それも短期大学として29年開学したと同時に開始される。上表はその歴史のなかでの「学・配」の歴史である。「学・配」の、そして第1期の出発点を上表のように定めた理由は以下のとおりである。まず、学部配分という思想がありうるためには、学部が2つ以上なければならないが、31年に商学部が発足したあの数年は、学部・教養部と機構的には2分されたものの、両者はいろいろな点でお不即不離の状態にあったと思われること、34年に体育学部が開設されること、などであり、商・

体・教の3者に図書館図書費のある部分が配分された記録が、39年に明確にあらわれることから、推定したのである。ここから40年までが「学・配」の萌芽期または搖籃期である。

第2期は40年代をおおう非常に重要な時期で、41年～50年を激動期と名付けてみよう。この時期が、乱世でありながら「学・配」にとって最も重大な期となるのは、41年に文法の2学部が発足して、このとき現在の4学部体制が完成したのであり、学部配分図書費なる費目名の嚆矢と思われる「学部別購入図書費」という科目名（現在の予算書の費目を、当時は科目と称した）が43年にあらわれ、所謂「学・配」のぶんどり合戦が、ようやく定例化しはじめた図書委員会を戦場にして激烈をきわめた時期である。その合戦のクライマックスに、47年文学部心理学科の図書委員から委員会に出された「一般図書予算の学部配分方式」（試案）をおくことができる。この（試案）はそのまま実施にうつされたわけではないとしても、とくにこの第2期の最も象徴的な事例として、記録にとどめてもいいのではないか、と思われる。なぜなら、これを機にして、それまでの均等割重視がくずれ去って、さしもの激動期も次第に収束の時を迎えるからである。

51年以後の今日までを第3期とするが、これはいくつかの側面を併せもつ奇妙な数年である。6.2.2配分率という、原則というよりむしろ最も実践の方策が軌道にのった、と見れば「学・配」の確定期ともいえ、しかし54年度に再び配分の原則的基準をつくり直せ、という意見が出てくることからそれは「激動期」のつぎに訪れた「相対的安定期」であったのか、とも思える。さらにまた「特別図書費」の出現に視点をあてるなら、この期はむしろ「学・配」の「混迷期」と呼ぶのに相応しいのかもしれない。

「特別図書費」が「学・配」といかなるかかわりあいをもつのか、また、図書館自体がこれをどのように予算費目の上で取扱おうとしているのか、これらをより深く考察すれば、私がこの第3期を「奇妙な時期」と言う理由がおわかりいただけると思う。そして、案外この第3期の分析が、「学・配」の核心にせまるものとなるのかもしれない。

以下、上述の区分にしたがって、もういちど「学・配」の生成・発展・混迷の過程をみてみよう。

(3) 「学・配」史の第1期の開始は、推定によって34.5年としたのだが、図書購入が、すくなくとも図書館の独自の予算執行という形でなされ、それが記録に残されているのは37年以後で、37年予算要望書に前年度の予算として36年のおそらく決算金額がしるされているのである。第1期の形式的な特徴として、予算、ときには使用状況報告書に、「教授研究用図書」(Aとする)と「学生参考書」(Bとする)という科目がおかれていることである。この科目名は、多少の変化を伴いながら、次期43年まで継承される。変化というのは、40年にBが「学生参考用」となり、43年にAが「教授研究用」となったことである。

この2つの科目が、主として第2期に激しい離合集散をとげつつ、現在の学部配分図書費なる費目となっていくのである。

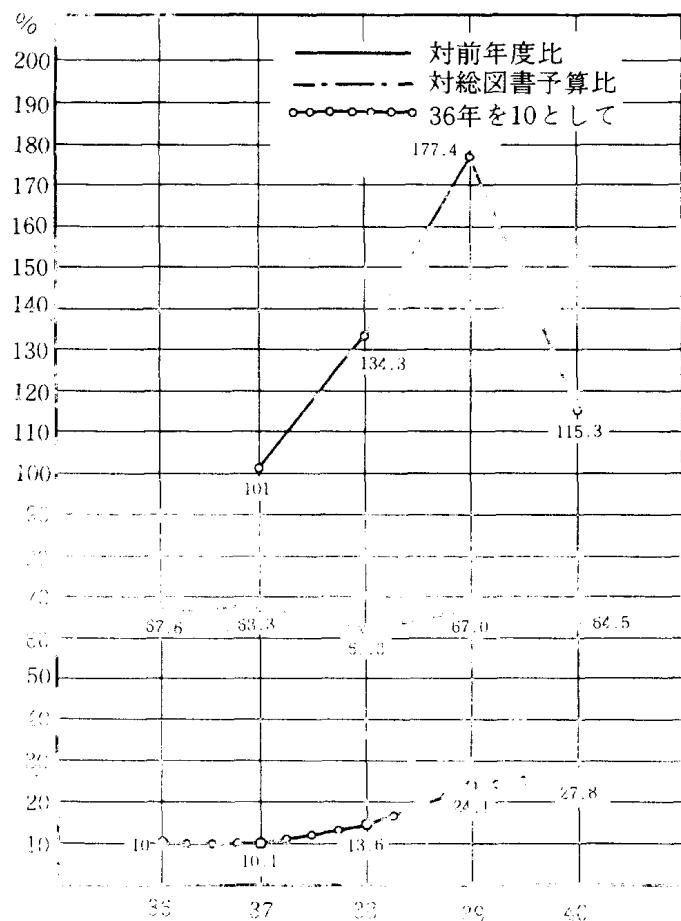
第1期の全期と、次期最初の2年、すなわち42年までは、予算書に縦書きの全封紙が用いられる。そして43年までは、一貫して諸科目の冒頭に先述のAとBがおかれている。この形式は、現在の予算・決算書の費目が横書きで上から、逐次刊行物費……① 学術雑誌バックナンバー費……② 一般図書費……③という順に記載され、最下段に学部配分図書費が顔を出しているのと対称的で興味深い。(表-3 参照)

第1期にA、Bではじまる科目(=費目)配列がとられたのは、当時はこの2科目によって、上記今日の①～③費目に相当する図書のほとんどが購入されたのであって、最重要図書購入科目だったからにほかならない。A、B以外には、37年に「定期刊行物」(現行の①に相当するか)、38年以降に「継続図書」(現行の③の一部)という科目がおかれたにすぎない。第1表から明らかのように、第1期にあっては、このような理由から、A+Bの図書予算全体の中にしめる比率が、どの年度も60%をこえており、平均して65.7%に達していることからもその重要性が察せられる。

第1期は日本経済の高度成長の開始期にあたる。そして、本学の歴史はすで

に商・体の2学部をそなえ、さらにこれに文・法を加えようとする躍進の直前にあたっている。38年、39年とかなり大巾な総図書予算の増加は見られたものの、記録の上からみて、図書館予算制度が質的に変化発展したとは考えられない。学園全体が「のびんとする前にまず戻した」時<sup>36</sup>がもとつた筈で、39年から40年に急激にこの重要図書科目の「のび率」が落ち込んでいるあたりにその姿を見ることができる。一方このような制度的停滞の中で、図書購入という仕事の大部分が、図書館本の手にではなく、A. B. C. 科目の教改の下に実行される。図書館の本にも、こうして図書館がどんどん停滞していくのは、ということも見のがすことのできない重要な点である。これにはもちろん図書館自体の活動事務能力的限界等いろいろあるが原因があったと思われる。このままを直すや遂に除去されつつある図書館が發展充実していく過程で、A. B. C. の本質が図書館の側から明確にされないままにおわったことが、指摘されなければなるまい。つまり、第1期を見てわかることは、そしてそれが「学・配」の本質でもあるのだが、「学・配」は図書館の図書購入費の一部分（とはいっても第1期には65%もあったのだ）であり、第1期にあってはことさら明瞭に、今日の図書費三の①、②、③、とりわけ③をになうべきもの、であったということであって、図書購入費の一部を学部に配分するということは、当の図書館から考えれば主たる側面ではなくて従たる側面にすぎないのである。

表-1 第1期



いま、39年の記録のなかの年度途中の A と B の購入状況報告書を見ると次のようである。

	購入額	商	体	教	残
A 200	178	82	32	65	22
B 60	19	7	4	8	41

(単位：万 万未満は四捨五入したから)  
計算の合わない点がある。)

記録の註 2. 教授研究用・学生参考用について上記のように図書購入額から見ても総額 197 万円にたいして、教授用 90.2%、学生用 9.8% である。

この関係は各大学とも同様の傾向にあるが、しかし本学においてはこの差は少し大きすぎる（本学では予算上では教授用 78%、学生用 22% とした）

（傍点、野崎）

この報告書のなかから、次の問題点をひろいあげることができる。まず、A はともかくとして、B（＝学生用）19 万円を使用したのは誰だったのか（第 2 期に出てくる学生図書委員だったのかどうか）明記されてはいないこと。つぎに、A の 200 万円はすでににはっきりと商学部、体育学部、教養部の 3 つに配分され執行されていること、である。ここから、あきらかに第 1 期に登場するこの「教授研究用図書」という予算科目が、のちの「学・配」の基本的萌芽形態であり、これに「学生用参考書」科目の全部または一部が加わることが、第 2 期の分析からわかる。いまひとつ見のがしてはならない点は、引用中に傍点を付して示したように、「教授研究用図書」科目がたんに「教授用」と呼ばれていることである。これはもちろん長ったらしい科目名を避けた略称ではある。しかし、予算書の一部とも考えられる「購入状況報告書」の中での「教授用」なる表現は、教授によって用いられた図書費、という意味を色濃くにじみだしており、後年、「学・配」が学部の、というよりもむしろ個々の教員の、既得権であるというふうにとらえられ、また争われるに至る素地を見出しうるのである。「学・配」は本来個人の要素を含みえない。その源流である「教授研究用図書」とは、教授の、研究用図書、もしくは教授の、研究用図書費、という

意味ではない。それは、教授し研究するための図書もしくはその購入費という意味である。もつと誤解をさけるために言えば、それは、教育・研究用図書(費)なのである。(さらに誤解のないようにつけておくが、私は、本学に教授・助教授・講師・助手という区分のあるなかでの教授という意味で論をすすめているのでは決してない)。

41年に、「研究図書費の規程」が施行された。現在の個人研究図書費(個・研)の規程<sup>(※)</sup>である。最初は、学会出張費を個・研に流用しうるしくみはなく、個・研一本建てで、41年12,000円、42年24,000円であった。

ところで、とくに40年代の「学・配」を語るときとか、「学・配」を慣例や既得権からとらえようとするばあいのひとつの論拠として、「個・研」と「学・配」とを相互補完的なものだったとする考え方がある。案外に根強いし、また極端には、両者を混同したまは同一物と誤解しているむきさえあるのである。これは誤りもはなはだしいものである。ところが、48年度第5回図書委員会議事録の3「図書予算の学部間配分方針について」や、また50年51年の図書予算制度の審議経過の記録を見ると、この誤りがまかり通っているのだからただ驚くほかはない。

「研究が各個人の研究の上に成り立ってい……個・研+x万円が必要と考えられるので、学・配から各個人へx万円の割り当てを認め、残額をまとまった図書購入にあてるのがよいと考える」といった調子である。

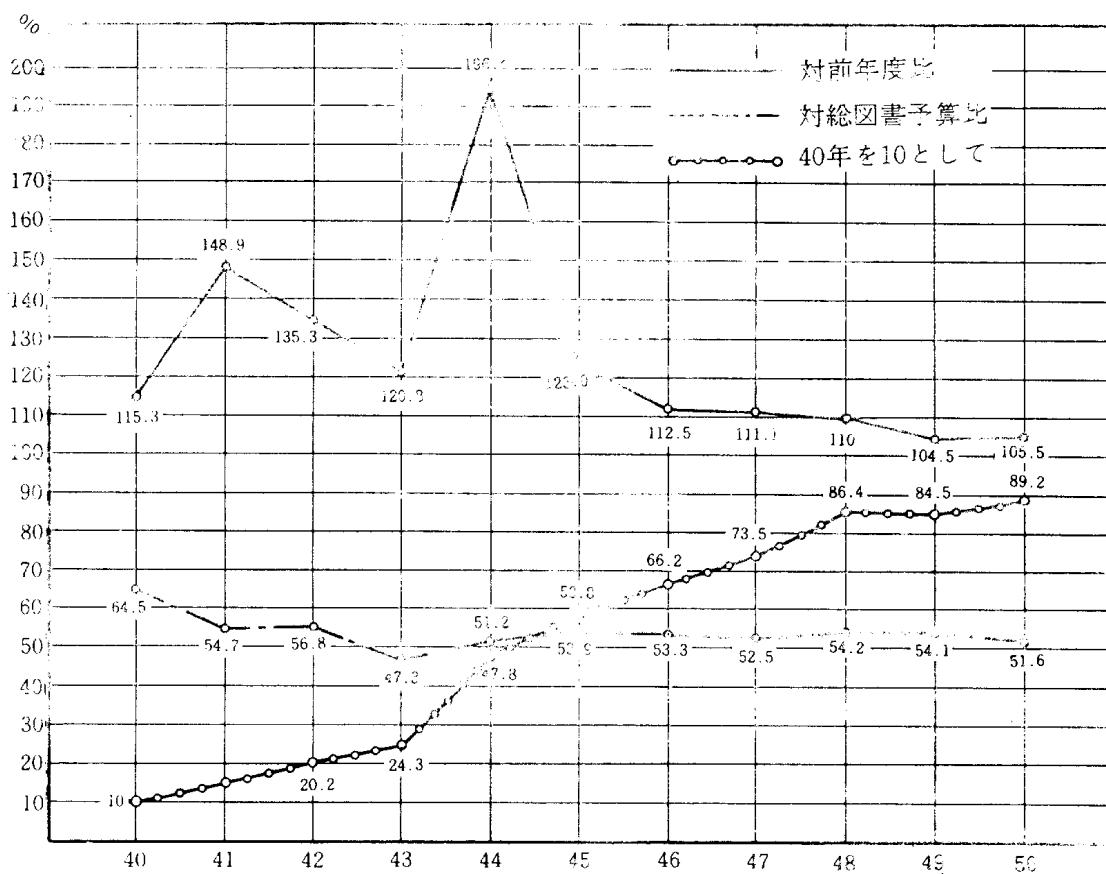
百歩をゆずって、現実に個・研の不十分さがあり、「学・配」の頭割りがそれをカバーした時期があったとしても、だからといって、「学・配」を、純粹に個々の教員の自主的自由使用にまかされる個・研の補充物と考えることは許されないであろう。

(※) この規程はほとんど知られていないがいまも生きている。

次に第2期を見よう。先述のように、第2期は41年の文・法両学部の開設とともに幕をあける、「学・配」激動の時期である。表-2を見ると、対総予算

比が第1期の65%平均から50%台に低下し、43年は実に47.3%となる。第2期を平均すると54%で、前期より約10%低下している。44年は前年に比し96.4%の「学・配」の増大が見られるが、高齢経済成長の最高潮の時期であって、この年図書予算全体も前年の1.2倍に増大しているのであって、総額の中における

表一 第一期



る比率はさほど変化は見られないものである。ところでこの44年を頂点として「学・配」の対前年比は急激に減少し、50年度の混迷期に見る10%弱の増加への前兆をあらわしはじめる。これは、第1期のおわりが、学部増設を前にして縮少したのにたいし、第2期の後半の縮少は、44年からはじまる学部大学院開設が一方で進行していることを考慮に入れるべきであろう。なおいまひとつは、第2

44年	商学部	大学院開設
46年	文学部心理学科	"
48年	文学部国文学科	"

49年 体育学部 大学院開設

51年 法学部 "

期の後半、体育学部の豊田移転が行なわれたことも、そのかけを「学・配」の上におとしていると言えるかも知れない。

教養部をのぞくすべての学部は、1学部あるいは1学科が、ほぼ1年分の「学・配」の全額に相当するほどの図書費を、別途に与えられて大学院開設のための専門図書の充実整備を行なうチャンスに恵まれたのだ。にもかかわらず、「学・配」は4学1教の間で争われつづける。その模様は簡単に予算費目の変遷表によって示すことにしよう。変化は第2期の初年度の41年からあらわれる。

表-3 科目・費目の変遷

41	42	43	44		
科 目 * 教授研究用図書 学生参考用 繼続図書 定期刊行物 マイクロフィルムその他	図書館一般図書費 を含む	↑ ↓	科 目 * 学費別購入図書費 A 教授研究用 B 学生参考用 C 図書館	備 考 ↓	費 目 開架図書 繼続図書 参考図書 統計年鑑 普通図書 (図書館) *(学部配当) 定期刊行物 視聴覚資料

(注) 1. ↑は前年度と同じ  
 (注) 2. (※) は「学・配」の推移

45	46~49	10	51	52 ~ 55
↑ ↓ 定期刊行物 バックナンバー 学生希望図書	↑ ↓	費 目 本館図書費 繼続図書費 参考図書費 逐次刊行物費 学術雑誌バック費 学生希望図書費 計 分館図書費 費目 本館と同じ 計 * 学部配分図書費 計 総 計	費 目 本館図書費 } .....一般図書費 逐次刊行物費 学術雑誌バック費 計 分館図書費 費目 本館と同じ 計 特別図書費 * 学部配分図書費 総 計	↑ ↓

教授研究用と学生参考用は切り離されて、教授研究用は一般図書費目的一分枝としての学部配当として、図書館の一般図書費の下位におかれる。学生参考用は44年に一度消滅するが45年に独立の費目として再生する。

第3表によって費目の変遷を概観しただけで、今日の「学・配」の産みの苦しみを察することができる。表中の※印が「学・配」の足跡である。ところで、第2期の分析をおえるにあたって、どうしてもとりあげなければならないのは、さきにすでにふれた47年の「一般図書予算の学部配分方式」（試案）の問題である。われわれはここでまずこの（試案）が出されるまでの約10年間の配分方法を一べつする必要がある。表4を見れば、47年（試案）の背景となるそれ以前の数年の配分率が一貫して均等割に重点がおかれていることがわかる。問題の47年を境いにこの比率に変化がおこる。49年度は下記の3つの案が図書委員会で検討されたが結論を得るに至らず、ついに48年と同額（同配分比率）ということになる。

50年、51年には今日の6.2.2配分比率が案として登場する。

#### 49年案

イ	ロ	ハ
35%	45%	20%
40	40	20
50	30	20
-----		
50年C案 51年A案	60	20
		20

（試案）については若干の数学的疑点はありながら、学部均等割36.4%という比率を数式によって導き出し、よりよき平等の達成のためには、学部均等割<教員数配分でなければならぬことが主張されたのであり、「激動期」に一つの収束点を与えた意義は

表-4 配 分 比 率

	(イ)	(ロ)	(ハ)
	教員数配分	均 等 割	学生数配分
36		81.6%	18.4%
37		75.8	24.2
38		75.2	24.8
39		84.8	15.3
40		80	20
41		80	20
42		80	20
43	24	54.8	21.2
44	9	61	30
45	20	60	20
46	20	60	20
47	30	50	20
48	30	50	20

（注）36年～39年までは、「教授研究用」と「学生参考用」の比率。ただし「学生参考用」は40年前後の記録にもとづき、その%を所謂学生数配分額とした。

評価されなければならない。なおついでに（試案）<sup>(\*)</sup>の最後の学生数比例配分における学生数認定についても、今日行なわれている認定法より余程合理的であると思われる。ただ、何故に教養部学生数が全学1、2年次学生数の半数を認定されるのか、試案は、なぜなら、なぜなら、と2つの理由を述べているが、正当な理由づけになつてないのは残念である。なぜ、その $\frac{1}{3}$ 、 $\frac{1}{4}$ または $\frac{2}{3}$ ではなくて、 $\frac{1}{2}$ なのか、私はここに8年の才月をへだてて、まじめに問いたいのである。

\* (試案) 全文をここに掲げるべきかもしれぬが紙数にも制限があるので割愛させていただく、なお、これまた必要なら提示する用意のあることを申し添える。

(試案) 数式の検討については、教養部自然科学分野の中田助教授（統計学）その他の方々の御助力を得た。しかしながら本稿の文脈上における一切の責任はもちろん筆者のみの負うべきものである。

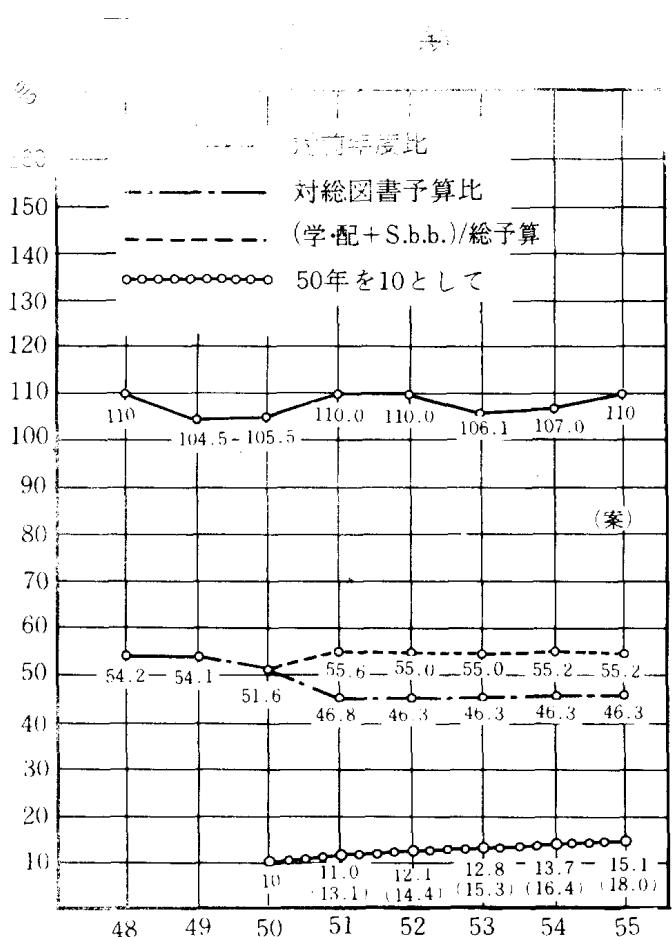
第3期の分析にうつろう。第3期は、前に述べた「学部配分図書費」なる費目名が正式に登場する50年以降としてもよかったです。しかし、それは飽くまでたんなる費目名の問題にすぎず、私はやはり「特別図書費」の出現に第3期的をしづらいたいと思う。

「特別図書費」とはいったい何だ!!（以下、「特別図書費」をS.b.b.と略記する）表-3を見よう。51年予算書では、図書館図書費は大きく3分割される。第1が本館図書費、第2が分館図書費、第3がほかでもない「S.b.b.」と「学・配」である。では予算書は、「S.b.b.」を「学・配」と同じもの、もしくは「学・配」の変種、または準「学・配」と考えたのか？どうもそうではないらしい。もしそうなら、「学・配」を上位に「S.b.b.」を下位に並べた方がよさそうだからである。そうではなくて、S.b.b.は「学・配」にくらべてはるかに図書館図書費たる性格をもっているから、「学・配」と同一視すべきものではない、だから、S.b.b.の方が上位に記さるべきなのだ、というのが予算書の無言の意志表示のように思われる。にもかかわらず、どうしても本館図書費の中に並べるわけにもいかないから、第3のグループに入れざるをえない。ここで表-5を見よう。もし、予算書の意志を尊重するなら、「学・配」の対総図書予算費は

前第 2 期は、それで見事に 40%

台になってしまった。まさに、このことは「学・配」の本質であり、「学・配」と考えてもいい、という立場に立てば、これまた見事に対総予算比は（……）で示されるように第 2 期と大体等しい高さを回復する。このようなものを作れわれは鶴的存在と言うのであるが、他所では鶴ではなくて「かちとったもの」と見えるらしいのである。それでも考えなければ表－5 の第 3 期「学・配」40%台への低落が、既得権を主張してきた手前、どうにも説明

がつかない。では、なぜこれが鶴に見えたり見えなかったりするか、といえば、それは「学・配」の本質をはっきり見きだめているかどうか、それを見定めたうえで、柔軟に、効果的にそれを使いこなしているかどうか、の相異からくるのである。そのことは、いろいろな形であらわされてくる。「学・配」は図書館の図書費であって、学部（教養部もふくめて）のそれではない、と言えば、たいてい強烈な反論を受ける。いや、これは、学部の既得権なのだ、「学・配」は学部教員が自主的に自由に使えるものでなければならんし、現にそうしている、という工合である。だが、その舌の根も乾かぬうちに、S.b.b. もまた「学・配」と見なしうるものだ、とおっしゃる。私どもから見ると、どうしてこうも原則をかんたんに曲げることができるのか不思議である。S.b.b. も「学・配」なのなら、それは「自主的に」「自由に」使えねばならない筈なのに、たかが購入理由の書き方が不十分なくらいでつき返されたりするのはいつたいどういうことなのだ。また「ワン・セット何円以上」などときゅうくつなワクをは



めらぬものはどういうことなのだ。われわれは、ワン・セットの金額をもつと大きくしてもらってもいいと考えているのに、他所では、もっと小額にしもらいたいという声が出てくるのは、何故なのだ!!

(4) 本学の図書館図書費の中で、「学・配」ほど興味深い展開をとげた費目はあるまい。そして、その影武者かなにかのように、50年代になってあらわれたS.b.b. はまた、「学・配」に劣らぬ不可思議さをもった費目である。その不思議さ興味深さを卒直に認知し、それにふりまわされるのではなく、それを十分に教育と研究活動に活用しうるためには、やはり、それが図書館図書費であるという極めて単純な本質を正しく見直すことが先ず必要ではあるまいか。20年の歴史の中で、われわれは、「学・配」の物神性のとりこになって、空しい争いをつづけて来た。機械的に頭割りにすれば、1人1年に1冊の本が買えるか買えないかというほどの金額の増減を、なぜ既得権の侵害であるとか、図書委員として教授会に顔が立たない、などと論じつづけなければならなかつたのであろうか。

「学・配」は長い歴史をくぐりぬけて、大学のそれぞれの専門分野における教授=教育と研究に役立つ図書で、図書館に充実整備するために設けられた費目である。われわれはそういう方向での「学・配」の運用を通じて、個々の教員の教育・研究にそれを役立てうるにすぎない。それは決して逆ではない。そして、そのために「学・配」に求められることは、より柔軟で効果的な運用の模索なのだ。

S.b.b. や、55年度より発足した大学院図書の補充整備費が、この様な名称のもとで、「学・配」の機械的頭割り使用の不合理性を糊塗隠蔽する、道具であつてはならないのである。